

さいたま市新庁舎整備基本設計業務委託
提案条件書

令和6年7月

さいたま市

さいたま市新庁舎整備基本設計業務委託提案条件書

I 提案条件書の位置付け

さいたま市新庁舎整備基本設計業務委託提案条件書（以下「本書」という。）は、さいたま市が新庁舎整備基本設計（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式で選定するにあたり、本事業への参加を希望する事業者を対象に公表するものであり、「さいたま市新庁舎整備等基本計画」を補足するものとして位置付けるものである。本書は、さいたま市が事業者に対して達成しなければならない提案条件を示し、本事業提案にあたっての具体的な指針を示すものである。

II 施設に関する設計と件詳細

1. 配置計画

- ・車両動線については、歩行者との動線分離を図り適切に計画すること。
- ・さいたま新都心駅からの歩行者動線に配慮した施設計画とすること。
- ・敷地東側のさいたま新都心公園との関係に配慮した施設計画とすること。
- ・敷地内のデッキの高さは現状の地盤から 6 m 程度で計画すること。

機能	基準台数	備考
利用者用	130 台	デッキ下層部（複層も可）
議員用	40 台	議会開催中は利用者用 20 台を割当て計 60 台確保
公用車	130 台	消防関係車両 22 台、荷捌き車両 2 台含む
バイク置場	60 台	屋根付き、デッキ下層部に配置するのも可
自転車置場	650 台	屋根付き、デッキ下層部に配置するのも可（複層も可）
大型バス	5 台	屋根なし

2. 水準適用表（施設）

大項目	中項目	小項目	建物及び外部空間の要求水準				特記事項
			要求水準 分類 種類	建物 (庁舎)	建物 ()	外部 空間	
			分 類	分 類	分 類	分 類	
社会性	地域性	地域性	I・II	I		I	
	景観性	景観性	I・II	I		I	
環境 保全性	環境負荷 低減性	長寿命	○・一	○		○	
		適正使用・適正処理	○・一	○		○	
		エコマテリアル	○・一	○		○	
		省エネルギー・省資源	○・一	○		○	
	周辺環境 保全性	地域生態系保全	○・一	○		○	
		周辺環境配慮	○・一	○		○	
安全性	防災性	耐震	構造体	I・II・III	I		
			建築非構造部材	A・B	A		B
			建築設備	甲・乙	甲		乙
		対津波		○・一	—		—
		対火災	火災時の 避難安全確保	I・II	I		I
		耐風	構造体	I・II・III	I		
			建築非構造部材	I・II・III	I		III
			建築設備	I・II・III	I		III
		耐雪・耐寒	構造体	○・一	—		
			外部空間、建築 及び建築設備	○・一	—		—
		対落雷		I・II・III	I		
		常時荷重		○・一	○		○
	機能維持性	機能維持性		I・II	I		II
	防犯性	防犯性		○・一			○
機能性	利便性	移動		○・一	○		○
		操作		○・一	○		○
	ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザイン		○・一	○		○
	室内環境性	衛生環境		○・一	○		
		振動	風	○・一	○		
	情報化対応性	情報化対応	情報交流機能	I・II・一	I		
経済性	耐用性	耐久性	構造体	○・一	○		
			建築非構造部材	○・一	○		○
			建築設備	○・一	○		○
		フレキシビリティ		I・II	I		
	保全性	作業性		○・一	○		○
		更新性		○・一	○		○

凡例：「I、II、III」、「A、B」及び「甲、乙」は、官庁施設の基本的性能基準等に定める性能の水準の分類を示す。

「○」は、官庁施設の基本的性能基準等に定める性能の水準の「適用」を示し、「—」は、「適用外」を示す。

Ⅲ 職員数に関する設計与件詳細

1. 局等・所属・職員数

21 局等、130 課、約 2,200 人